

令和7年7月22日

第388回三木市議会臨時会における

所 信 表 明

三木市長 仲田 一彦

1 はじめに

第388回三木市議会臨時会に当たり、議員の皆さま、市民の皆さまに、所信の一端を申し述べる機会をいただきましたことを大変光栄に存じます。

このたびの市長選挙では、私は、市民の民意と良識が問われる選挙であると訴えさせていただきました。三木市のまちづくりをどう進めていくのか、三木市の未来をどう考えているのか、など今後の三木市の方向性が争点とならない選挙戦となり、市長として市政運営を担ってきた私としては、決して負けられない戦いでありました。おかげをもちまして、多くの市民の皆さまからの力強いご支援をいただき、3期目の市政を担わせていただくこととなりました。

改めまして、私に寄せられている期待の大きさと、市政の舵取りを預かる責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

「動機善なりや、私心なかりしか」

これは、京セラ株式会社創業者の稲盛和夫氏の言葉で、何か行動を起こす際に、その動機が「人のためになる良いこと」なのか、それとも「私欲や打算」からくるものなのかを自問自答し、常に反省することを意味します。自分の利益のためや自分勝手な行動をするのではなく、正しい心で、三木市のためにこ

の身をささげる所存です。

私は、平成２９年７月の就任以来、２期８年間、全力で駆け抜けてまいりました。

特に、県議会議員であった経験を生かし、兵庫県との太いパイプにより、兵庫県と三木市がそれぞれの役割や特性を活かしながら、連携・協力して地域課題の解決や地域づくりに取り組む、県・市協調による市政運営を進めてまいりました。これにより、兵庫県立総合射撃場の整備や三木総合防災公園内の研修宿泊施設の整備が実現しました。これらの取組は、私だから実現できたものであると自負しています。

また、市民をはじめ、市議会や企業、団体との協働で、チーム三木によるまちづくりを進めてまいりました。神戸電鉄三木駅の再生、「道の駅よかわ」の開駅、団地再生事業「青山７丁目団地再耕プロジェクト」の推進、ひょうご情報公園都市の整備に向けた取組など、これらは三木市だけの力では進めることができなかったものであり、さまざまな主体がそれぞれ知恵を出し合いながら、支え合い、助け合うことで、大きな力を発揮したものです。

これからの４年間は、２０年、３０年先の未来を見据え、将来にわたってまちの活力を保ち続けるため、兵庫県との連携

を図りながら、チーム三木による「絆」の力で、まちづくりを進めていくことをお誓いし、本日ここに、私の所信の一端を申し述べ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2 市を取り巻く環境

いま、全国的に人口減少、少子高齢化が進んでおり、三木市も例外ではありません。人口減少に対応したまちづくりを推進しながら、人口減少を緩やかにするための取組も進める必要があります。このような中、子育て支援や教育、福祉などさまざまな施策を実施した成果として、令和6年4月に人口戦略会議が公表した地方自治体「消滅可能性」分析レポートにおいて、本市が「消滅可能性自治体」から脱却しました。

また、長期にわたる物価高騰により、市民生活は大きな影響を受けています。この課題に対しても、プレミアム付きお買い物券事業への支援や省エネ家電買い替え促進事業の実施、学校給食費の保護者負担の軽減など、迅速に対応してまいりました。今後も、さまざまな課題にしっかり取り組んでまいります。

さらに、三木市には他の自治体にはない魅力があります。三木金物、酒米山田錦、ゴルフに加え、防災といった全国に誇れ

る地域資源があります。加えて、都会に近い田舎、「トカイナカ」として、立地の良さがあり、まだまだ発展する可能性を持っています。

私は、これまで手掛けてきた事業を引き続き推進し、これからの４年間で実現させる、長期にわたる事業については明確な方向性を示し、着実に進めてまいります。また、事業を進めるに当たっては、一つ一つの施策について丁寧に説明し、市民の理解を得ながら、取り組んでまいります。三木市の魅力を強みとして、まちづくりを進めていくことで、さまざまな課題の解決につなげていきたいと考えています。

時代の変化が激しく、先行きが不透明な中、時代に対応した取組を着実に進めていく必要があります。また、市民の意識やニーズの多様化にも対応しながら、市政運営を行っていく必要があります。将来に向けて、三木のまちを守り抜く、この決意を新たにしたところであります。

３ 施政の基本方針

このたびの選挙では、「三木をまもる」と市民の皆様にご約束しました。今を生きる私には、この三木市を未来へつないでいく責任があります。未来へつないでいくため、三木市をまもる覚悟であります。人気取りのための施策や奇抜な施策を実施

するのではなく、未来の三木市のために必要なことを地道に、着実に行ってまいります。20年、30年先を見据え、三木市のめざす将来像を描き、未来に向けて何が必要かを考え、決断し、取り組む所存です。未来に向けて、責任を持って三木市を守り抜くため、これからの4年間で取り組む施政の基本方針として5つの取組を述べさせていただきます。

(1) 子どもたちをまもる

まず1つ目は、「子どもたちをまもる」取組であります。

子どもたちに、学力をはじめ、共に生きる力、健やかな力と体を育むため、施設一体型小中一貫校を設置し、より質の高い教育を実現します。まずは、吉川地域での施設一体型小中一貫校の設置に向けて進めてまいります。併せて、金物、農業、ゴルフ、乗馬など三木市の地域資源を生かした体験教育も引き続き進めてまいります。

また、近年の厳しい暑さの中でも、子どもたちが安心して学べる環境を確保するとともに、災害時の避難所における生活環境を向上させるため、学校体育館への空調設備の整備を進めます。

さらに、重要な課題である不登校児童・生徒への支援を充実させます。不登校対策指導員等による不登校や不登校傾向に

ある児童・生徒の学習支援や心のケアに加え、フリースクールに通う児童・生徒への支援も新たに行います。子どもたちに多様な学びの環境を提供し、誰一人取り残さない教育を保障します。

学校部活動の地域展開については、令和10年1月から、平日・休日を合わせた地域クラブ活動のスタートをめざして、取組を進めています。県からの委託金を活用し、地域クラブの立上げを支援するとともに、各クラブに実証事業として取り組んでいただく中で、課題を抽出し、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう支援してまいります。

加えて、市内8か所で実施されている「子ども食堂」への支援及び生活困窮世帯の子どもたちの学びを支える「寺子屋みき」を継続実施することで、誰一人取り残さない教育を推進します。

これらの取組により、我が子の教育は三木で受けさせたいと思っていただけるよう進めてまいります。

(2) 市民の安全安心をまもる

2つ目は、「市民の安全安心をまもる」取組であります。

高齢者や子どもなど歩行者の安全確保のため、本年度から

令和9年度までの3年間を重点期間とし、「交通安全対策3か年重点プロジェクト」に取り組みます。交差点における防護柵等の設置や横断歩道のカラー化など交通環境を整備するとともに、交通安全教育を拡充し、安全意識の醸成を進めてまいります。

また、犯罪の抑止、早期解決のため、市による防犯カメラの設置を進めるとともに、防犯カメラを設置する自治会など地域団体等に対する補助について、新規設置への補助に加え、防犯カメラの更新に対する補助も行います。行政と自治会など地域団体等の協力により、チーム三木による犯罪抑止の取組を進めます。

さらに、健康寿命の延伸を図ることで、市民が生涯を通して安心して住み続けられることができるまちづくりをめざします。

「みっきいシニア☆健康サポート事業」を市内全域に展開することで、高齢者が住み慣れた地域で健康に生活を送ることができる環境を整えます。

子どもから高齢者まで、障がいがある方も含めて、すべての人が安全安心に暮らすことができるよう取組を進めてまいります。

(3) 地域の活力をまもる

3つ目は、「地域の活力をまもる」取組であります。

多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちをめざす、団地再生事業に取り組みます。青山7丁目において整備を進めている交流拠点施設を核として、取組を進めます。全国的な戸建て住宅団地における課題解決のためのモデルケースとなるよう、チャレンジします。

また、雇用の場の確保に向けて、兵庫県と連携して進めている「ひょうご情報公園都市」の整備については、県・市に民間を加えた公民連携による産業団地化を進めることで、地域の魅力を高め、本市の活性化を図ってまいります。

さらに、未来を担う若者や女性が輝ける環境を整えてまいります。雇用の面において、若者や女性が働きやすい職場環境を整備する事業者を支援し、若手人材の確保につなげます。人口減少による人手不足に対応することで、まちの活力を維持してまいります。

地域においても人手不足により、自治会などの住民活動に影響が生じています。自治会など住民活動の持続可能なあり方を共に考え、課題の解決を図り、地域の活力を維持してまいります。

地域住民の移動手段の確保についても取り組みます。デマ

ンド型交通「チョイソコみき」の吉川地区での運行に加え、新たに「三木南地区」、「別所地区」、「志染地区」にも拡大していきます。

加えて、社会情勢の変化や市を取り巻く様々な課題に対応するため、市全体の土地利用方針である都市計画マスタープランを見直すとともに、厳しい建築制限が行われてきた市街化調整区域において、地域の意向に即した弾力的かつ柔軟な土地利用を図るため、土地利用基本計画を見直します。

(4) まちのブランド力をまもる

4つ目は、「まちのブランド力をまもる」取組であります。

三木市には、「三木金物」、「酒米山田錦」、「ゴルフ」に加え、「防災」という優れた地域資源があります。

三木金物については、今月28日から31日まで、2025大阪・関西万博において、三木金物のシンボル「金物鷲」を展示します。福井県越前市の越前打刃物で組み立てた「昇龍」と共同展示することで、互いの魅力の相乗効果により、三木金物を海外の方にもPRしてまいります。大阪・関西万博での「金物鷲」の展示を契機として、三木金物の魅力を国内外に向けて発信します。

酒米山田錦については、「兵庫の酒米「山田錦」生産システ

ム」の日本農業遺産認定をきっかけに、日本一の酒米、山田錦のブランド力の向上につなげてまいります。本年４月に「道の駅よかわ」が開駅し、農産物をはじめ加工品、土産物、ＪＡの枠を超えた１００種類以上の日本酒も含め、取扱商品を充実させたほか、観光情報を発信するなど、地域の更なるにぎわいを創出します。併せて、地域おこしの活動拠点とし、地域や関係機関及び三木市地域おこし協力隊とともに、農村の活性化にも取り組んでまいります。農業の担い手不足の課題にも対応していく必要があり、将来の担い手となる若者の流入を促進し、農村の持続可能な活力の維持を図ります。

ゴルフについては、「春高・春中ゴルフ」、小学生を対象とした「スナッグゴルフ対抗戦ＪＧＴＯカップ全国大会」の開催など、ジュニアゴルファーの聖地化を目指して取り組んでいます。令和８年度には、関西国際大学経営学部「ゴルフマネジメントコース」が新たに設置されることから、この取組と連携し、ゴルフのまち三木のブランド力の更なる向上につなげてまいります。

防災のまち三木としても、防災庁の神戸市周辺地域への誘致に向けて引き続き取り組みます。これについては、私が県議会議員の時代から、防災関係機関を誘致できないかと県や関西広域連合に働きかけや要望活動を行ってきたもので、昨年

10月に首相が所信表明演説において、防災庁の設置に向けた準備を進めていくと発言されており、これを長年の思いを成し遂げるチャンスと捉え、その翌月の11月には、内閣府特命担当大臣に要望書を手渡したところです。また、避難生活環境の向上に取り組み、多発化、激甚化する災害に対する備えを行い、市民の生命と生活を守る体制を整えます。

(5) 三木の未来をまもる

5つ目は、「三木の未来をまもる」取組であります。

三木の未来をまもり、将来へ負担を残さないためには、健全で持続可能な行政運営が不可欠です。人口減少、少子高齢化に対応するため、財政健全化、公共施設再配置に取り組んでまいりました。

三木市公共施設再配置計画に基づき、公共施設等の適正規模、適正配置を進める中で、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・同大学院、商工会館の複合施設の整備に向けて進めています。民間事業者のノウハウを活用することにより、施設周辺地域のにぎわいの創出及び活性化につながるよう、進めてまいります。

また、デジタル技術の活用などにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図りながら、今後、市の職員数が減少し、

予算規模が縮小しても、適正な市民サービスを提供できるよう取り組んでまいります。併せて、デジタルデバイド（情報格差）の解消も進め、誰一人取り残さないデジタル化を推進します。

5 むすびに

本日は、私が市政の舵取り役を担わせていただくに当たり、基本的な考え方や「三木をまもる」ための取組の一端について述べさせていただきました。

私は、市長として、今を生きる市民に対し、将来にわたって住み続けられるよう、責任を持ってまちづくりに取り組む責務があります。また、未来に対しても責任を持って、市政を運営しなければなりません。そのため、20年、30年先の未来を見据え、今後進むべき市政の方向性をその都度判断し、まちづくりを進めていく覚悟であります。いま取り組むべきことを着実に取り組むことで、未来に向けて持続可能なまちづくりを実現します。

まちづくりは、行政だけでできるものではありません。市民だけ、企業だけでできるものでもありません。市民や団体、議会、企業がそれぞれ持てる力を合わせ、お互いに補完、協力しなければなりません。チーム三木の力を結集し、よりよい三木

市を築いてまいります。

これからも、身を粉にして、未来に向けたまちづくりを力強く進め、誇りを持って暮らせるまち三木をめざしてまいりますので、市民の皆さま並びに議員各位に対しましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信といたします。

ご清聴、ありがとうございました。